

愛知県・千葉県内で高病原性鳥インフルエンザ続発 (今シーズン国内51事例の発生を確認)

- 令和7年2月1日時点で、14道県51事例発生し、約935万羽が殺処分対象となっています
- 今シーズンは、年明け以降、特に養鶏の集中地域における連続発生により、発生件数および殺処分羽数が急増（令和7年1月中の発生は34事例）
- これまでに、愛知県内で13例、千葉県内で16例の発生を確認

**異状があれば直ちに
家畜保健衛生所まで！**

詳細は農水省
ウェブサイト
をご覧ください



- ① 異常の**早期発見・早期通報**
- ② **鶏舎、ネットの破損、隙間の確認と修繕**
- ③ 人・車両の出入りを厳重に管理
- ④ 衛生管理区域、鶏舎周囲の**石灰散布**

**毎月の飼養衛生管理基準の自己点検と
家保への報告をお願いいたします！**

中濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484 へ。 土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。